

事後評価調書

I 事業概要	
事業名	治山事業（予防治山事業）
地区名	北設楽郡設楽町津具字寺ノ澤
事業箇所	北設楽郡設楽町津具字寺ノ澤
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃渓流を保全し、山地災害を防止する。
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 谷止工2個を設置し、荒廃渓流の保全を図る。</p>
事業費	事業費
	17百万円 □工事費 17百万円、□用補費 百万円、□その他 百万円
事業期間	<p>採択年度 平成20年度 着工年度 平成21年度 完成年度 平成21年度</p>
事業内容	谷止工2個を設置する。
II 評価	
①事業目標の達成状況	<p>1) 主要目標の達成状況</p> <p>【達成状況】 目標とする治山施設を整備することができた。</p> <p>【達成状況に対する評価】 治山施設が整備されたことにより、荒廃渓流が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。</p>
	<p>2) 副次目標の達成状況</p> <p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>
III 対応方針	
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。